

事務連絡
令和5年11月29日

都道府県民生主管部（局）
介護保険主管課（部）
市区町村介護保険主管部局 御中

厚生労働省老健局 介護保険計画課
認知症施策・地域介護推進課
老人保健課

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について（その1）

介護保険制度の円滑な運営につきまして、平素よりご理解とご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年度全国介護保険担当課長会議における地域包括支援センターの体制整備等の項目において、原案作成委託料支払いシステムの対応（地域包括支援センターが指定居宅介護支援事業所に介護予防支援等を委託する場合の委託費支払事務の効率化）について本年度中に改修等を実施し、令和6年度から運用可能とすることをお示したところです。

今般、介護保険事務処理システムに関して、現時点で考えられる事項について事務的に整理し、別添のとおり、資料の変更等を行いましたので送付いたします。

つきましては、貴管内市町村等の担当者へ周知するとともに、システム改修の漏れ等が生じることがないように特段のご配慮をよろしくお願いいたします。

なお、本資料につきましては、近日、WAMNETに掲載する予定です。

<照会先> 電話03-5253-1111（代）

【インタフェース関係】

介護保険計画課 坂井、朱雀（内線2162, 2163）

【介護予防・日常生活支援総合事業関係】

認知症施策・地域介護推進課

水津、石松（内線3982, 3986）

<添付資料>

資料1 国保連合会へ原案作成委託料支払業務を委託した場合の事務処理の流れについて

資料2 介護給付費明細書及び給付管理票記載例

資料3 国保連合会とのインタフェースの変更点について

資料4 保険者 IF 帳票レイアウト

資料5 サービス事業所 I F 帳票レイアウト

資料6 居宅介護支援事業所 I F 帳票レイアウト

資料7 令和6年度原案作成委託料連絡票等作成パターン